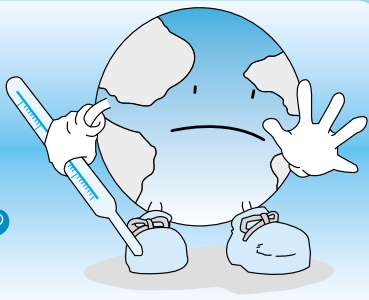


第12回

ストップ! 温暖化



環境を考えてものを選ぶ「グリーン購入」

春、新しい環境で新生活をスタートされる方も多いと思います。身の回りの物を買そろえる機会も多くなりますね。そこで、今までのライフスタイルを見直し、環境に負担をかけない、新しい生活を始めてみませんか。買い物をするときに大切な、グリーン購入のポイントをご紹介します。

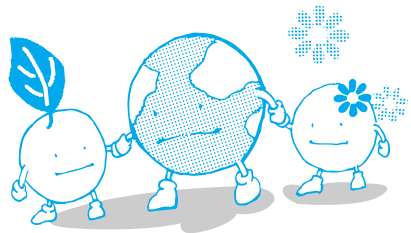
■グリーン購入のポイント

- ①買う前に本当に必要か考える
- ②デザイン・便利さ・値段だけでなく、環境への負担ができるだけ少ないエコマーク等の付いた商品を優先して選ぶ
- ③企業や製品についての環境に関する情報を確認して選ぶ

環境に負担をかけない暮らしをする人が増えれば、企業も、社会も変わっていきます。

あなたの行動が、世の中を変える大きな一歩となるのです!

◎グリーン購入とは、サービスや製品を購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負担ができるだけ少ないものを選んで購入することです。



★さらにすすめよう! グリーン購入★

- 安売りしていても必要な分だけ買う
- 長く使えるか、捨てるときリサイクルできるかなどを考える
- チャイルドシートや海外旅行用のトランクなど、長期間使わないものはレンタルできないか考える
- 1人暮らしを始める学生の方や、単身赴任のお父さんが、家電製品のレンタルを利用すれば処分の心配も不要!
- エコマークやグリーンマークなど、環境にやさしいマークのついたものを選ぶ



問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

国民年金保険料のお知らせ

■国民年金保険料が変わります

平成19年度は月額14,100円です。納付書は4月初旬に社会保険事務所から送付されます。

■国民年金保険料の前納割引

国民年金保険料の1年分または半年分を、納付書に記載の期限内に納めると保険料が割引になります(前納割引)。納付書につづらわっている前納用の納付書で納めてください。前納用の納付書がない場合は、社会保険事務所までご連絡ください。

前納額 ▼1年前納:166,200円(3,000円割引) ▼半年前納:83,100円(690円割引)

前納期限 ▼1年前納および半年前納(4月~9月分):5月1日(水) ▼半年前納(10月~3月分):10月31日(水)

◎詳細はお問い合わせください。問い合わせ 国保年金課(☎2998-9009・FAX2998-9008)

障がい者出前なんでも相談

障がいのある方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。とき・ところ 左表参照

	4月	5月	6月
富岡公民館	4月14日(土)		
吾妻公民館	4月28日(土)		
新所沢東公民館		5月12日(土)	
新所沢公民館		5月19日(土)	
柳瀬公民館		5月26日(土)	
文化会館			6月2日(土)
並木公民館			6月9日(土)
小手指公民館分館			6月16日(土)
松井公民館			6月23日(土)
三ヶ島公民館			6月30日(土)

◎事前に電話またはFAXでの予約

61)、所沢社会保険事務所(☎2998-0100・FAX2992-3119)が必要。相談時間は、いずれも午後1時から4時までです。

税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等 問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX2998-9409)

新河岸川総合治水事務所の開設

埼玉県新河岸川総合治水事務所は組織再編に伴い3月末日をもって閉鎖しました。

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設 市税が夜間・休日にも納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

有料道路における障がい者割引制度のご案内

障がい者割引制度のご案内 障がい者の自立と社会経済活動への参加を支援するため、有料道路を利用する際に割引が受けられます。割引を受けるためには、事前に登録が必要です。

市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産

なお、登録できる車両は、障がい者の方お1人につき1台です。

◎2年ごとの更新や登録車両等が変更になった場合など、更新・変更申請の手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 障害福祉課(☎2998-9116・FAX2998-1147)

毎月第3日曜日「家庭の日」

◆家庭の日とは 家族をふりかえり、明るい家庭づくりを考える日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

◆平成18年度「家庭の日」推進事業優秀作文の表彰 小・中学生からの応募作品541点の中から選者のうえ、30人の入賞者を表彰しました。

特選 ▼矢坂友希(宮前小3年) ▼浪山凌志(明峰小3年) ▼高橋美帆(南小6年) ▼清水麻貴(山口中2年) ▼白田奈美(小手指中2年)

◎表彰式は、2月3日に松井公民館で行いました。

問い合わせ 青少年課(☎2998-9103・FAX2998-9006)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間に納税できます。日中に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき 4月25日(水)~27日(金)/午後5時~8時

ところ 市役所1階・国保年金課

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

■割引制度の範囲

区分	運転者	自動車の範囲
第1種身体障害者	本人・介護者	本人、配偶者、直系血族およびその配偶者、兄弟姉妹およびその配偶者ならびに同居の親族等が所有する車(これらの者が所有していない場合は、当該障害者を日常的に介護している者が所有する車)
療育手帳A、療育手帳Aの方	介護者	
第2種身体障害者	本人	本人、配偶者、直系血族およびその配偶者、兄弟姉妹およびその配偶者ならびに同居の親族等が所有する車

【手続き方法】

次のものを持参し、障害福祉課で手続きをしてください。

◎18歳未満の方は、子ども支援課で手続きをしてください。

■通常の利用の場合

- ①障害者手帳または療育手帳
- ②自動車検査証
- ③運転免許証(障害者(本人)が運転される場合のみ)
- ④割賦・リース契約書(割賦購入・リース車両の場合)
- ⑤委任状(代理人申請の場合)

■ETC利用の場合

通常の利用の場合に必要なものに加え次のものがが必要です。

- ①ETCカード(障害者本人名義)
- ②ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETC車載器セットアップ申込書・証明書等)